

台風第14号の接近に伴う農作物被害防止対策

令和4(2022)年9月15日
上都賀農業振興事務所経営普及部
上都賀地域農業気象災害対策協議会

9月14日3時に発生した台風第14号は、台風第14号に関する情報第9号(2022年9月15日6時45分・気象庁発表)によると、9月15日6時には日本の南の海上にあって、1時間におよそ10キロの速さで西に進んでいる。今後、九州・中国地方を縦断し、20日3時には能登半島を通過し日本海へ進むと予想されており、台風の進路によっては風雨が強まることを想定し、以下の技術対策により被害防止に努める。

また、高温に関する早期天候情報(令和4年9月12日14時30分・気象庁発表)によると関東甲信地方では向こう2週間の気温は高い日が多く、18日頃からはかなりの高温(5日間平均気温平年差+2.5℃以上)となると予想されている。栽培管理、飼養管理に注意するとともに、健康管理と農作業事故防止に努める。

[参考]

- 令和4年台風第14号に関する情報第9号(令和4年9月15日6時45分・気象庁発表)
https://www.jma.go.jp/bosai/information/typhoon.html#format=text&fname=20220914214046_0_VPTI51_RJTD.json
- 栃木県天気予報〔週間予報9/15~9/21〕(令和4年9月15日5時00分・宇都宮地方気象台発表)
https://www.jma.go.jp/bosai/forecast/#area_type=class20s&area_code=0920100
- 高温に関する早期天候情報〔関東甲信地方〕(令和4年9月12日14時30分・気象庁発表)
https://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/souten/?reg_no=20

I 共通

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が心配されるので、排水路の点検を行い、冠浸水時の速やかな排水に努める。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修をしておく。
- (2) 目が細かい多目的防災網等を展張している場合は、網の外側に支柱等を建て棚線に固定する。
- (3) 収穫が終了したほ場の防災網等は速やかに収納する。

3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

4 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

II 普通作物

1 水稻

- (1) 冠水したほ場は、速やかに排水に努める。
- (2) 収穫適期を迎えている水稻は、台風の接近前に速やかに収穫する。
- (3) 倒伏した稲は、晴れ間を見て株起こしを行い、穂発芽を防止する。
- (4) 普通植等出穂が遅い品種は、台風通過後の乾燥した強風による被害(白未熟粒等)が懸念されるため、水管理に注意する。

2 大豆・小豆・そば

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝の点検をしておく。
- (2) 大豆は、葉焼病や斑点細菌病の予防のため、台風通過後に登録薬剤を散布する。
- (3) 倒伏したそばは、無理に起こすと折れてしまうので、自然に起き上がるのを待つ。

III 野菜

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) ほ場の冠水及び浸水が懸念される場合は、明きょや土盛り等対策に努める。
- (3) 病気が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

2 いちご

- (1) 炭疽病や疫病等の病害が発生しやすくなるので、台風通過前後は薬剤防除を実施する(本ほで使用できる農薬を選定、使用する)。
- (2) 本ほハウスの被害防止のため、補強・修繕を行っておく。
- (3) 定植は花芽分化状況を確認し、可能であれば台風通過後に行う。
- (4) 定植作業が大幅に遅れる場合は、苗の花芽分化を確認後、葉面散布等による追肥を行い極端な肥料切れを防ぐ。
- (5) 本ほ内が浸水し畝が崩れた場合は、排水後に畝の補修を行い、速やかに定植し直し、病害発生防止のための薬剤防除を徹底する。

3 なす、きゅうり等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

4 ねぎ

- (1) 強風による倒伏や茎折れを軽減するため、土寄せを行う。

[参考]

○ 2022年度病害虫発生予報第5号(令和4年8月19日・栃木県農業環境指導センター)

<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/file/yosatu/2022/yohou/yohou202208.pdf>

IV 果 樹

1 共 通

- (1) 成熟期を迎えた作目・品種は適期収穫に努める。
- (2) 降水量が多いと予想される場合は、果実腐敗性病害の発生を予防するため薬剤防除を行う（雨前散布が基本）。

2 なし・ぶどう等（棚仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚にしっかりと固定する。

3 りんご等（立木仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、主枝や側枝等太枝に支柱を設置したり、結果枝同士を結束するなどして、固定しておく。
- (2) りんごのわい化栽培は、主枝等をトレリスへしっかりと固定し倒伏を防止する。
- (3) 着色向上のための反射シートは、風で飛ばされないよう片付ける。

4 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の「大苗」は倒伏しやすいので十分注意する。

V 花 き

1 露地ぎく

- (1) 支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、所定の位置までネットを上げておく。
- (2) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

VI 特用作物

1 こんにやく

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
- (2) 腐敗病等予防のために、台風通過後に登録薬剤を散布する。

VII 畜 産

1 畜舎

- (1) カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強しておく。
- (2) 雨水の流入が心配される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 風雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。
- (5) 堆肥舎への風雨の吹き込みにより堆肥や汚水が流出しないよう、堆肥をシートで覆うなどして流出を防止する。また、堆肥を圃場に一時置きせず、速やかに散布し圃場外への流出を防止する。
- (6) 風雨により畜舎が破損して外部から野生動物が侵入しないよう畜舎の点検をする。

2 飼料用とうもろこし

- (1) 畑の排水路を確保する。
- (2) 絹糸抽出期前後で被災した場合、折損していないもの、軽微な倒伏は回復の可能性があるので、回復状態を良く確認し適期収穫に努める。折損したものは速やかに収穫し、必要に応じて調製時に水分調整や、添加剤（グルコースや乳酸菌等）を利用する。
- (3) 収穫適期に被災した場合は、今後の気象情報に注意し、ほ場に機械が入れる状態になったら早めに収穫する。収穫時は土砂が混入しないように高刈りする。土砂の付着の著しいとうもろこしは、サイレージの品質劣化等の懸念があるので収穫しないようにする。倒伏、高水分、刈り遅れはサイレージの品質低下が避けられないので、調製時に添加剤を利用する。また、給与に際しては、必要に応じてかび毒や栄養成分分析を行うとともに、栄養価、嗜好性等にも配慮し、補助飼料やかび毒吸着剤を給与する等家畜の生産性が低下しないよう注意する。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機の準備と燃料の確認を行っておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行う。また、濃厚飼料の給与は控える。

(注意)

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
- ※ 農薬散布に当たっては、飛散防止に十分注意する。
- ※ 倒伏、冠水等により土壌等が付着すると、放射性物質に汚染されるおそれがあるので、収穫物に混入しないよう注意する。

Ⅷ その他

1 安全確保と事故防止

- (1) 河川や用排水路が増水している時の見回り等は危険なので、水がある程度引いて安全確認ができるまでは、ほ場や用排水路の様子を見に行くことはしない。

2 熱中症予防等の健康管理・感染症感染拡大防止

- (1) 9月12日発表の高温に関する早期天候情報によると、向こう2週間は気温が高めに推移する予報となっているので、健康管理に十分注意し無理のない作業計画、こまめな水分・塩分補給と休憩など、適切な熱中症予防対策をとる。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対する栃木県の警戒度は「警戒度レベル2（警戒を強化すべきレベル）。引き続き、健康管理に留意し感染拡大防止に努める。

[参考]

- 熱中症予防×コロナ感染防止パンフレット（環境省・厚生労働省）
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/documents/corona-necchushou.pdf>
- 新型コロナウイルス警戒度レベル2・感染急拡大（令和4年9月14日 栃木県）
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/handankizyunsuii.html>
- B A. 5 対策強化宣言について（令和4年8月30日 栃木県）
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-isei/kansen/hp/2208ba5taisaku.html>

3 農作業事故防止、農作物等の盗難防止

(1) 秋の農作業安全確認運動（9月1日から11月30日）

※ 秋の農繁期を迎えるにあたり、乗用型トラクターにおける死亡事故防止に重点をおき、「しめよう！シートベルト」をテーマに、乗用型トラクターの安全キャブ・フレームの効果を高めるシートベルト・ヘルメットの着用を促進するとともに、高齢農業者の事故防止と、万一の事故に備えた労災保険の加入促進を図るため、秋の農作業安全確認運動を実施中。

※ 事故防止の声かけ、機械の安全点検、作業時の安全確保を行い、農作業事故防止に万全を期す。

[参考]

○ 2022年秋の栃木県農作業安全確認運動(令和4年8月30日・栃木県農政部)

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/nousagyouanzen.html>



9月～11月は「秋の農作業安全確認運動」の実施期間です。

高齢農業者の事故が多発しています！以下のことを心がけましょう。

- ・こまめな休息など、余裕を持った作業を行う。
- ・複数人での作業を基本とし、一人での作業の場合は携帯電話を持つ。
- ・家族や仲間と声をかけ合って、農作業の事故を防ごう！

(2) 県内でも農作物の盗難が発生している。下記により農作物、農業機械等の盗難防止対策を行う。

- ① 倉庫やハウス等の出入口の施錠
- ② 防犯カメラやセンサーライト・侵入センサーの設置
- ③ 見える位置に「立入禁止 (KEEP OUT)」等の看板の設置
- ④ 農業機械をほ場へ放置せず、不使用時の鍵の抜取り
- ⑤ 警察等と連携した夜間防犯パトロール等の実施

※ 苗や肥料、燃油等の管理を徹底しましょう

※ 収入保険制度や農機具共済等の加入を検討しましょう

[参考]

○ 農作物や農業機械等の盗難防止対策を徹底しましょう(令和4(2022)年6月20日栃木県農政部)

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g53/documents/tounanboushi.pdf>

○ 農作物の盗難防止対策を実施しましょう(農林水産省)

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/tounan.html>